

令和5年度 文京区立音羽中学校 学校経営方針

II-1 目指す学校像

- (1) 安全、安心、清潔な学校
- (2) 生徒が心身ともに健康で、諸活動に充実感をもつことができる学校
- (3) 保護者、地域、教育委員会と一体となり、すべての教育活動に組織的に取り組む学校＝「チーム音羽」
- (4) 「なりたい自分にならせる学校」として、生徒の「自己実現」を支援する教育活動を実践する学校
- (5) あらゆる教育活動において、「文京一」と評価される学校
- (6) 学習指導要領に則り、開かれた教育課程を編成、実践し、適切かつ確に情報を発信する学校

II-2 目指す生徒像

- (1) 自他の生命、人権及び人格を尊重する生徒
- (2) 心身が健康で、常に自己実現を目指す生徒
- (3) 基本的な生活習慣を身に付け、規範意識の高い生徒
- (4) 自分の「よいところ」を見つけて、伸ばそうとする意欲をもち、主体的に活動に取り組む生徒
- (5) わからないこと、できないことにも諦めず根気よく取り組む生徒

I 学校教育目標

次の目標を設定し、多様化が進み、変化の激しいこれからの時代において、豊かな知性と感性をもち、心身ともに健康で、社会的な役割を果たすことができる、「知」「徳」「体」の調和のとれた生徒の育成を目指す。

- 豊かな学びを社会に生かす生徒
- 互いに共感し思いやる生徒
- 身体をきたえ健康に生きる生徒

II-3 目指す教職員像

- (1) 学校職員として求められる力を身に付け、一人一人の生徒を大切にす教職員
- (2) 指導力の向上のために、常に自己研鑽に努める教職員
- (3) 生徒の努力に寄り添い、的確な支援ができる「ていねいで面倒見がよい」教職員
- (4) 人間愛に満ちあふれ、人間関係を大切にす教職員
- (5) 生徒の安全・安心を最優先する、危機管理意識の高い教職員
- (6) 職務等の分担を確実に遂行し、「チーム音羽」の一員として、組織的に行動できる教職員

III 学校経営について

- 1 「生徒が最優先」を念頭に、納得できる、温かみのある経営を実践する。
- 2 最善の教育活動を実践すべく、課題的確に捉え「丁寧で面倒見がよい」指導を展開し、個々の生徒の「力」を伸ばす。
 - (1) 学習指導の充実を図る。
 - ① 生徒に「学ぶ喜び」を感じ取らせ、「自ら学ぶ」姿勢を醸成させるための指導を充実する。
 - ② 基礎的・基本的な知識・技能の習得と活用並びに課題解決に必要な思考力・判断力・表現力等を習得させる指導を充実する。
 - (2) 生活指導の徹底を図る。
 - ① 全教職員の共通理解の下、基本的な生活習慣を身に付けさせる指導、規範意識を醸成する指導を徹底する。
 - ② 保護者や関係機関との連携を密に図り、SNSを含む情報端末の利用等にかかるモラルの指導を徹底する。

- 3 情報発信の推進と外部関係者の活用を通して、地域参画の機会を増やし、保護者・地域等との連携を深める。
- 4 あらゆる教育活動を通じて、ブロック内の保育園・幼稚園・小学校といった異校種間との連携及び交流を深める。
- 5 生徒の人権に配慮した指導を展開し、適正な情報の管理及び会計処理を実施し、服務事故根絶の取組を推進する。
- 6 「働き方改革」「定時退勤」等教職員の職務遂行上適正な環境確保に努め、効果を生徒に還元させる経営を推進する。

IV 具体的な教育活動

I 学習指導

- (1) 年間指導計画の実践、学力調査等の結果分析等を通じて、課題と成果の検証並びに教科・領域等の相互連携を通じて、授業改善、学力の定着、向上に尽力する。
- (2) 授業公開や学校評価等による保護者及び生徒の評価を真摯に受け止め、学校と教員の課題改善と成果の伸長に尽力する。
- (3) 生徒に一台ずつ貸与されたタブレット端末、各教室に配置されているICT機器、通信ネットワーク環境を活用し、Society5.0時代の到来を見据えた、従来の指導方法と捉われぬ新しい授業形態を創造する。
- (4) 感染症等により教育活動に支障をきたさぬよう、ICT機器及び学習支援事業等を活用して学習の機会を確保するとともに、家庭学習の習慣化・定着化を推進する。
- (5) 管理職による授業観察、教員相互の授業参観及び校内における研修等を充実させて、教員の指導力（授業力）向上を推進する。

2 生活指導

- (1) 教育活動に盛り込む体験活動並びに集団生活を通して社会性を育み、望ましい人間関係を構築させることで、自他ともに尊重する意識を高めさせ、いじめ等の問題行動を根絶する。
- (2) 挨拶の励行、感謝を表す、非礼認める、寛容心をもつことなどの指導を通して、基本的な生活習慣を習得させる。
- (3) 防災の意識を高め、災害等の事態において、自分と周囲の安全を確保する力を身に付けさせる。
- (4) スクールカウンセラーをはじめ関係機関等と連携して、教育相談を充実させ、学校不適応生徒等への指導の充実を図る。
- (5) セーフティ教室等の機会を通して、安全への意識を啓発し、身近にある危険について正しい知識を習得させる。
- (6) 第1学年は、入学に際して必要となる情報収集に努め、学校と保護者・関係機関等との信頼関係を迅速に構築する。

3 進路指導

- (1) 職場体験、ボランティア活動等の体験活動を重視し、進路に対する生徒の視野を広めさせる。
- (2) 上級学校に協力を求め、生徒・保護者が望む情報を得られる事業や説明会等を開催する。

4 特別の教科 道徳

- (1) 道徳教育推進教師を中心に、適正な指導計画、評価計画を盛り込んだ年間指導計画の作成と指導実践を推進する。
- (2) 道徳授業地区公開講座を実施し、保護者や地域の考えも取り入れた道徳教育の充実をめざす。
- (3) 講師を招聘した研修の機会等を実施し、本校の道徳教育の向上と充実を図る。

5 特別支援教育

- (1) 特別支援教育コーディネーターを中心に、特別支援教育校内委員会を活用して、特別支援教育の充実を図る。
- (2) アドバンスルールの適正な運用のために、巡回指導員、特別支援教室専門員及び特別支援教育担当指導員との連携を密に図り、一人一人の生徒の情報を共有して、適切な特別支援教育を実践する。
- (3) 副籍交流、誰一人取り残さない個別最適な学びの実現など、令和の日本型学校教育の実現に向けた取組を推進する。

6 特別活動・その他

- (1) 生徒会活動、部活動、学校行事等、あらゆる教育活動を通じて、一人一人の生徒がもつ力の育成・向上を図る。
- (2) コミュニティ・スクールとして、保護者や地域との協力を深め、生徒の一層の成長につながる事業を展開する。
- (3) 学校防災宿泊体験を実施し、協力して安全を確保したり、身近な人を助けたりして、地域に貢献できる力を育てる。
- (4) 「文京区立小・中学校食育推進計画」に基づき、望ましい食習慣の確立を促し、健康な心と身体を育てる。
- (5) 地域の高等教育機関や企業との積極的な連携を通じて、国際理解教育及びキャリア教育の充実を図る。
- (6) 小学校高学年を対象に体験入学を実施したり、本校から生徒・教職員を派遣したりすることにより、本校の教育活動への理解と小中連携の深化を図る。
- (7) ホームページの更新、学校だより・学年だより等の発行を通じて、積極的に学校からの情報発信を行う。
- (8) 校長による全生徒と面談を実施するとともに、夏季休業明けには、教員が分担して全生徒との面談も実施することで、本校生徒としての自覚と気概をもたせるとともに、きめ細やかな生徒理解と指導を実践する。